

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

地元の家具工房・左官職人・金属加工業者等と連携し、緑化什器・空間演出アイテムの開発を進めています。また、意匠・設計面で外部デザイナーとの共同提案を通じたオープンイノベーションや、M&Aや事業承継が発生した先と新たなネットワークを築く取組みも行っています。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

施工現場や管理業務において、クラウド共有やスケジュール管理ツール、チャットアプリ等を導入し、協力事業者にも無償で教育・運用支援を行っています。また、サプライチェーン全体での業務効率化・情報共有の仕組み導入を推進しており、簡易なEDI環境の構築も模索しています。

c. 専門人材マッチング

緑化設計・施工に必要な技能者や植栽に強いデザイナーなどのネットワークを構築しており、案件に応じて協力企業へ専門人材の紹介やマッチング支援を行っています。新たな案件創出時には、協業先にも受注機会が生まれるよう配慮しています。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

脱炭素化・省エネに貢献する「植栽による断熱効果」や「日照調整効果」などの研究・実装を進めるほか、空間緑化を活用したZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化への対応も強化しています。また、サプライチェーン全体でのグリーン調達（地域材、再生資材等）を推進しています。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

植物による心理的効果・空間の快適性向上を重視した設計提案を通じて、事業者の健康経営に寄与する空間を提供しています。また、当社自身も社員の健康増進（在宅勤務の環境整備、休憩スペースへの植栽導入など）を進め、これらの取組ノウハウを協力事業者とも共有しています。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

### ③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

地場の植栽業者、職人、工務店、アーティスト等の小規模事業者とも連携し、パートナーシップ構築の輪を広げています。サステナビリティを意識し、フェアトレード資材や地産地消素材の導入も積極的に進めています。当社の空間づくりに関わるすべての関係者が、互いの成果に誇りを持てるよう、成果報酬やリスク配分を透明に行ってています。「現金支払い」や「電子記録債権」への移行も積極的に検討し、資金繰りの安定にも配慮します。

2025年8月10日

株式会社YUGEN

企 業 名

代表取締役 稚田州作

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。